

# 農林水産商工常任委員会提出資料

(令和6年1月19日)

項 目	ページ
■ 食パラダイス・農業生産1千億円推進会議（第2回）の開催結果について 【農林水産政策課】……………	2
■ Jブルークレジットの認証申請について 【漁業調整課】……………	3
■ 県営境港水産物地方卸売市場27年ぶりの豊漁について 【水産振興課・境港水産事務所】……………	5
■ 食パラダイス鳥取県公式インスタグラムアカウント乗っ取り事案について 【食パラダイス推進課】……………	6
■ 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【農地・水保全課、県産材・林産振興課、水産振興課】……………	7

農 林 水 産 部

# 食パラダイス・農業生産1千億円推進会議（第2回）の開催結果について

令和6年1月19日  
農林水産政策課

県下の農業関係団体や学術・行政機関が一体となり、10年後に農業生産1千億円の達成を目指すことを目的に令和5年5月に設立した「食パラダイス・農業生産1千億円推進会議」の第2回会議を下記のとおり開催しました。

各農業団体による農業生産1千億円に向けた各産地の主要品目の振興状況及び令和6年度の取組方針等について意見交換を行いましたので報告します。

## 1 開催概要

- (1) 日 時 令和6年1月16日（火）午後1時から2時まで
- (2) 場 所 県立図書館2階 大研修室
- (3) 出席者 10名

所属	職名	氏名
鳥取県農業協同組合中央会	会長	栗原 隆政
全国農業協同組合連合会鳥取県本部	県本部長	尾崎 博章
鳥取いなば農業協同組合	代表理事組合長	清水 雄作
鳥取中央農業協同組合	代表理事組合長	上本 武
鳥取西部農業協同組合	代表理事組合長	中西 広則
大山乳業農業協同組合	代表理事組合長	小前 孝夫
鳥取県畜産農業協同組合	代表理事組合長	木下 智
国立大学法人鳥取大学農学部	副学部長（代理）	松村 一善
鳥取県市長会（鳥取市）	農林水産部長（代理）	坂本 武夫
鳥取県	知事	平井 伸治

※鳥取県町村会は欠席

## 2 主な意見

出席者	意見の概要
清水 JA 鳥取いなば組合長	八頭町内における新規就農者の受入が可能なモデル団地「果樹産地トレーニングファーム」の開始に向け、準備を進めている。
上本 JA 鳥取中央組合長	梨・すいかの生産基盤の強化を進めるほか、後継ぎ以外への農地の引継ぎも含めて「耕継者」と位置づけ、新規就農者を見つけていく取組を行っている。
中西 JA 鳥取西部組合長	白ねぎでは地域プラン事業を活用し、JA 遊休施設を新規就農者が活用する作業場に改修する。ブロッコリーでは食農教育や SNS を通じた情報発信でブランド強化を図る。
小前大山乳業農協組合長	新たな酪農ビジョンの策定、TMR 飼料の供給に向けた取組を検討。 ※TMR 飼料：牛が必要とするすべての飼料成分を含む混合飼料
木下鳥取県畜産農協組合長	飼料用米、飼料稲の増産に向けて取組む。
尾崎 JA 全農とっとり県本部長	輸出の課題を一つずつ解決し、安定的な輸出を目指す。 農業支援サービスの中核拠点を開設し、取組強化を図っていく。
松村鳥取大学副農学部長	ほ場段階だけでなく、収穫後の作業効率化も検討していくべき。
栗原 JA 鳥取県中央会会長	適正な価格形成の実現のため、消費者・県民の理解が必要。生産現場の実態等を消費者と共有していきたい。

## 3 今後の対応

各農業団体の御意見を令和6年度予算編成に反映させていく。

## Jブルークレジットの認証申請について

令和6年1月19日  
漁業調整課

本県では、これまで種苗生産・移植によりアラメ場を増やしてきましたが、令和5年11月に「鳥取県の豊かな海を育む協議会」を設立し、令和6年1月10日に大山町御来屋地区を先行して、Jブルークレジットの認証申請を行いましたので、その概要を報告します。

※ クレジットが認証された場合は県内企業等に販売を呼びかける。

※ 令和6年度は、春からアラメ分布量の県全域調査を実施し、クレジット認証量の拡大を図る。

### 1 令和5年度申請の概要

- (1) プロジェクト名：萌える海藻！鳥取県の豊かな海を育む大作戦
- (2) 申請者：鳥取県の豊かな海を育む協議会（設立：令和5年11月28日）
- (3) アラメ藻場面積：1.5ha（大山町御来屋地先）
- (4) CO2吸収量：6.3t/年
- (5) 背景・取組：

・本県では、栽培漁業試験場（現：栽培漁業センター（昭和56年度設立））が、昭和59年度より、①「海中への酸素供給、二酸化炭素の吸収、水質浄化等の環境面での機能などがあること」、②「多年生の大型海藻であり、濃密な海中林を形成して魚介類の豊かな住み場となること」、③「落葉後、アワビ類・サザエ等の良い餌となること」などからアラメの種苗生産と移植<sup>※1</sup>に取り組んでいる。

・鳥取県沿岸域には、従来は、アラメの生育繁茂は認められなかったが、現在は、母藻群落が形成されており、アラメの遊走子（種）が輸送されることで、広い海域でアラメ場が形成された。

・令和5年度は、ドローンおよび水中ビデオカメラを用いて、大山町御来屋地区で先行してアラメの分布状況を調査し、令和5年11月にアラメ造成に尽力してきた関係団体で結成した協議会が、CO2吸収量6.3t/年<sup>※2</sup>のクレジット認証申請を行った。

※1：令和4年度は鳥取県内9地区でアラメ種苗設置、1地区でホンダワラ類等の母藻投入、また県内14地区でムラサキウニの集中駆除を実施した。

※2：審査認証委員会にて、調査の確実性などが評価され、認証量は変わる可能性がある。

### 2 今後の予定

時期	内容	
1月23日	審査認証委員会による審査	各プロジェクトの関係者から独立した専門家5名が審査
年度内	認証・発行	
4月以降	Jブルークレジット公募販売	JBEが実施する購入申込者公募

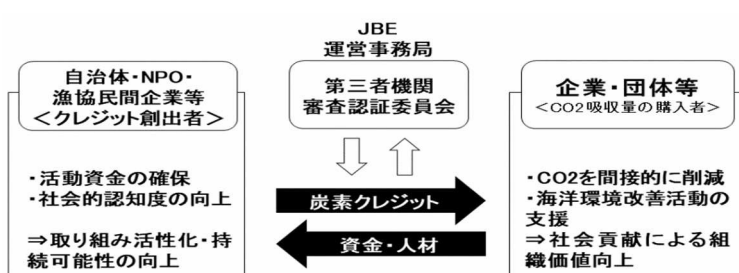
※ クレジット販売収入は、藻場造成、ウニ駆除等に役立てていき、更なる藻場再生に繋げていく。

※ JBE（ジャパンブルーエコノミー技術研究組合）：日本で唯一、国土交通大臣が法人として設立を認可した認証団体。

## 【参考】

### 1 Jブルークレジットとは

- ・ Jブルークレジットは、温室効果ガスの削減効果を排出権として発行し、他の企業などとの間で取引できるようにする仕組み。現在、ブルーカーボンに対する社会的な要請の高まりの中で、民間主導の自主的クレジット（ボランタリークレジット）として試行されている。
- ・ 調査により算定したCO<sub>2</sub>量は、技術研究組合法に基づき、日本で唯一、国土交通大臣が法人として設立を認可した「ジャパンプルーエコノミー技術研究組合（JBE）」により、審査認証を受けることができる。
- ・ JBEによるJブルークレジットの認証実績は、令和2年（1年目）は1件、令和3年は4件、令和4年は21件と増加傾向となっている。（令和5年度は12月末時点で13件。）



#### <参考>

ブルーカーボン・・・海中のグリーンカーボンであり、海洋生物の作用により、大気中から海中へ吸収された二酸化炭素由来の炭素のこと。沿岸域の藻場は、ブルーカーボン生態系の一部となっている。

### 2 協議会構成員名簿

区分	名称	所属部署	役職	氏名
会長	鳥取県	水産振興局	局長	鈴木 由香利
副会長	鳥取県漁業協同組合		代表理事組合長	景山 一夫
監事	田後漁業協同組合		代表理事組合長	田渕 幸一
出納役	(公財) 鳥取県栽培漁業協会		理事長	大磯 一清
構成員	赤碕町漁業協同組合		代表理事組合長	祇園 行裕
構成員	鳥取県栽培漁業センター		所長	宮永 貴幸
事務局長	鳥取県	漁業調整課	課長	氏 良介
事務局員	(公財) 鳥取県栽培漁業協会		事務局長	金澤 忠佳
事務局員	(公財) 鳥取県栽培漁業協会		生産科長	井上 正彦
事務局員	鳥取県	漁業調整課	課長補佐	清家 裕
事務局員	鳥取県	漁業調整課	係長	野々村 卓美

## 県営境港水産物地方卸売市場 27年ぶりの豊漁について

令和6年1月19日  
水産振興課、境港水産事務所

県営境港水産物地方卸売市場では、令和5年の水揚金額が、平成8年以来、27年ぶりに245億円を突破、水揚げ量も12万トンを突破し、2年連続で10万トンを超えました。

【令和5年及び前年の境漁港水揚高】

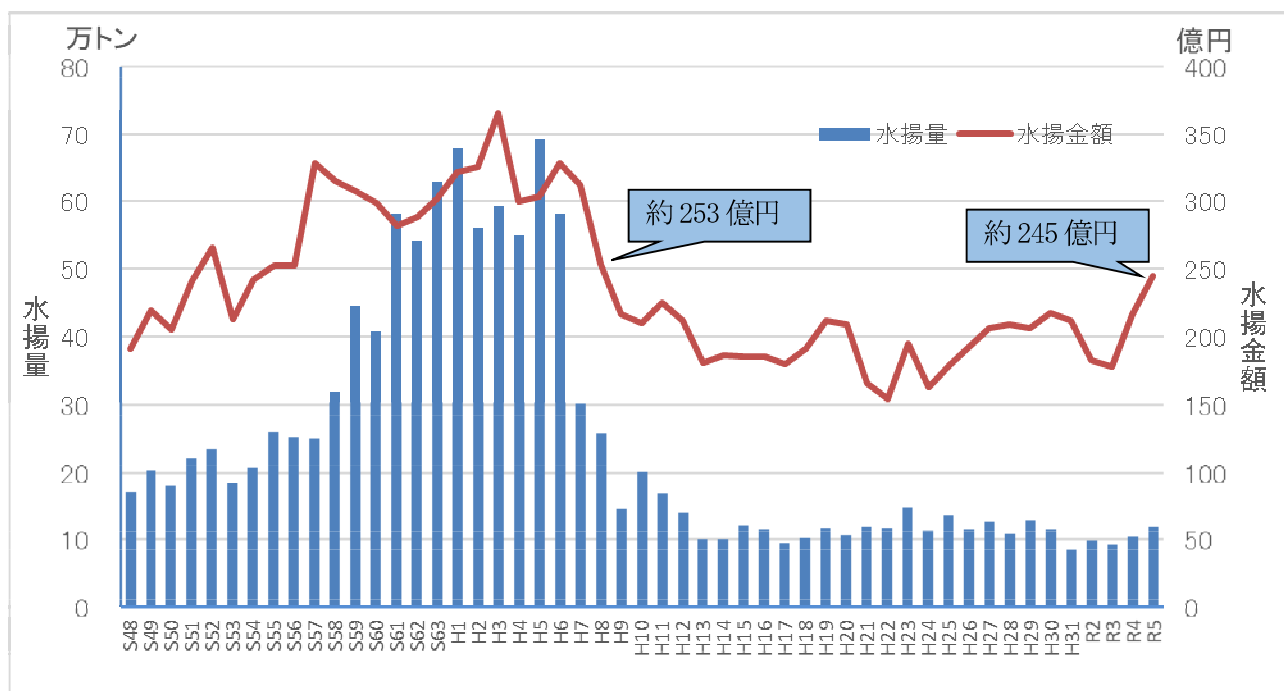
年	水揚量 (万トン)	水揚金額 (億円)	備考
①令和4年	10.5	217	確定値
②令和5年	12.0	245	速報値
比較 (②-①)	1.5	28	
比較 (②/①)	114%	113%	

【平成8年以降の水揚げ金額】

順位 (H8以降) 年	水揚金額 (億円)
1位 平成8年	253
2位 令和5年	245
3位 平成11年	225

### <令和5年の特徴>

- 前年に引き続き、主力のまき網漁業が好調だった。特に上半期はさば類が好調で、太平洋側の水揚げが低調だったこともあり、魚価も前年以上の水準であった（さば類魚価：対前年比122%（11月末現在））。
- 3月にはマイワシが連日の豊漁で、3月だけで大漁日（1000t以上の水揚げ日）が9日あった。（4月から年末までの大漁日は計9日）
- ここ数年低調であった「いかつり漁業」で、白いか、スルメイカがともに好調であった。（いかつり漁業全体で、前年比水揚量2.7倍、水揚金額3.3倍）



### <参考>

1月5日（金）に境港市場で実施された初競り式において、豊漁を祝う装飾を施し、新年にふさわしい景気付けを行なった。また、県庁議会棟に以下の横断幕を掲示し、豊漁をPRした。（掲示期間：1月4日～17日）



初競りの様子



荷受業者代表挨拶 境港魚市場（株）山本社長



県庁議会棟の横断幕

# 食パラダイス鳥取県公式インスタグラムアカウント乗っ取り事案について

令和6年1月19日  
食パラダイス推進課

県食パラダイス推進課の公式インスタグラム（以下、「公式インスタグラム」という）が何者かに乗っ取られ、令和6年1月12日（金）にフォロワーに対し、不審メッセージ（フィッシングメール）が送信された事案について報告します。

## 1 事案判明した経緯

令和6年1月12日（金） 午後7時頃

※令和6年1月11日（木）午前10時頃、委託先の事業者が県委託業務（食パラダイス鳥取県パラパ  
ラダンスキャンペーン運営業務）を行うため、公式インスタグラムにログインし、パソコン上の操  
作を行っていたところ、公式インスタグラムサイトが見えなくなった旨の報告があった。

その翌日、外部の方から「フォローしている公式インスタグラムから不審なダイレクトメールがき  
きたが、インスタグラムが乗っ取られたのではないか。」との指摘を受け、確認を行ったところ、乗っ  
取りが判明した。

## 2 乗っ取りの状況

- ・ これまでに当課が公式インスタグラムに投稿していた全ての記事（200件程度）が削除されていた。
- ・ アカウント名が変更されていた。  
（「syokutottori」 → 「onlineportalfeedd」又は「Online Asisstante・Beluparrado」）
- ・ 公式インスタグラムの自己紹介文が英文に改ざんされていた。
- ・ フォロワーに対し、インスタグラム内のアカウントを介し、不審メッセージが送信されていた。  
（フォロワー数2,994名のうち、少なくとも493アカウントに対して不正送信）
- ・ フォロワー数2,994名が0名に改ざんされていた。

## 3 発生原因

県委託業務の作業中に、インスタグラム内のダイレクトメールによる不正アクセスを介し、フィッシ  
ングメール被害に遭ったことによるものと推測されますが、現在、委託先の事業者と確認している。

## 4 これまでの対応状況

- ・ 不審ダイレクトメールのばら撒きを阻止するため、公式インスタグラムアカウントを削除した。  
※念のため、当課の公式SNS（Facebook、X（旧Twitter）、TikTok等）のアカウント、パスワードを変更
- ・ 県デジタル局から県警サイバー犯罪対策課に被害相談を行うとともに、Meta社のインスタグラム内問  
題報告サイトへ被害報告を行った。
- ・ 今回のキャンペーン当選者等の連絡可能な一部のフォロワーに経緯説明及び謝罪を行った。
- ・ 県公式ホームページ「とりネット」や当課の公式SNS（Facebook、X（旧Twitter）、TikTok等）に注意  
喚起やお詫びのメッセージを発信した。

## 5 今後の対応

- ・ 引き続き、フォロワーへの謝罪・連絡を行う。
- ・ 県デジタル局と県警サイバー犯罪対策課と連携し、不正アクセスの実態、不審メッセージの送信数等  
の事実確定を行う。
- ・ セキュリティ対策の徹底をはじめ、確定した事実に応じた再発防止対策を講じ、適切な管理に努める。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和6年1月19日  
農地・水保全課  
県産材・林産振興課  
水産振興課

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
農地・水保全課 (東部農林事務所)	山上地区ほ場整備(3工区)工事(ゼロ国債)	八頭郡 八頭町 山上外	株式会社大谷組 代表取締役 大谷 廣秋	(当初契約額) 99,000,000円	令和5年3月31日 ～ 令和6年3月15日	(当初契約年月日) 令和5年3月31日	
				(第1回変更後契約額) 103,710,200円 変更額 〔4,710,200円〕		(第1回変更契約年月日) 令和5年12月13日	・山下がりの湧水対策として、排水対策工を追加したことによる工事費の増額。
農地・水保全課 (東部農林事務所)	七谷地区地域ため池(七谷池)改修工事(2工区)(国補正)	鳥取市 久末	大和建設株式会社 取締役社長 影井 一清	(当初契約額) 154,660,000円	令和5年3月7日 ～ 令和5年12月25日	(当初契約年月日) 令和5年3月7日	
				(第1回変更後契約額) 171,416,300円 変更額 〔16,756,300円〕		(第1回変更契約年月日) 令和5年12月25日	・ICT活用工事を実施したことによる工事費の増額。 ・切土法面の土壌硬度が当初想定より高かったため、植生工法を変更したことによる工事費の増額。
農地・水保全課 (中部総合事務所 農林局)	松谷第3ため池改修工事(その2)	東伯郡 琴浦町 松谷	株式会社 クラエー 代表取締役 西村 博文	(当初契約額) 109,010,000円	令和5年5月15日 ～ 令和5年12月26日	(当初契約年月日) 令和5年3月24日	
				(第1回変更後契約額) 134,028,400円 変更額 〔25,018,400円〕	(変更後工期) 令和5年5月15日 ～ 令和6年3月25日	(第1回変更契約年月日) 令和5年12月19日	・地元からの工事中の用水仮設管の改善要望により、用水路として活用するため洪水吐を本工事に追加したことによる工事費の増額及び工期の延伸。
農地・水保全課 (西部総合事務所 農林局)	富益地区ほ場整備(1工区)工事	米子市 富益町	株式会社 大協組 代表取締役 小山 典久	(当初契約額) 67,980,000円	令和5年3月30日 ～ 令和6年1月9日	(当初契約年月日) 令和5年3月29日	
				(第1回変更後契約額) 97,155,300円 変更額 〔29,175,300円〕		(第1回変更契約年月日) 令和5年11月9日	・ICT活用工事を実施したことによる工事費の増額。 ・地下水位が高い箇所について地下水位を下げる対策及び排水不良が生じている区域の排水路を追加施工したことによる工事費の増額。
				(第2回変更後契約額) 106,574,600円 変更額 〔9,419,300円〕		(第2回変更契約年月日) 令和5年12月22日	・表土の飛砂防止対策として緑肥の播種を追加したことによる工事費の増額。

【変更分】

主 務 課	工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契 約 年 月 日	変 更 理 由
県産材・林産振興課 (東部農林事務所 八頭事務所)	林道中ノ津線(中原工 区)開設工事	智頭町 大呂	中一建設株式会社 代表取締役 中尾 仁	(当初契約額) 73,480,000円	令和5年3月15日 ～ 令和5年11月30日	(当初契約年月日) 令和5年3月15日	
						(第1回変更契約年月日) 令和5年4月25日	契約約款改正に伴う変更契約。
				(第2回変更後契約額) 80,274,700円 〔 変更額 6,794,700円〕		(第2回変更契約年月日) 令和5年9月7日	林道規程改正に伴う修正設計の追加及び労務単価の特例措置の適用による工事費の増額。
					(変更後工期) 令和5年3月15日 ～ 令和6年1月10日	(第3回変更契約年月日) 令和5年11月29日	台風第7号により現場進入路が被災したことに伴う工期延伸。
				(第4回変更後契約額) 120,080,400円 〔 変更額 39,805,700円〕		(第4回変更契約年月日) 令和5年12月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用工事実施に伴い、3次元測量及びICT工事対応機械経費等が必要となったことによる工事費の増額。</li> <li>・掘削時、岩の出現に伴う工事費の増額。</li> <li>・大雨及び冬期の融雪による土壌侵食を防止するため、法面保護工の追加に伴う工事費の増額。</li> </ul>



【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
水産振興課 (営繕課)	境漁港高度衛生管理型市場整備事業力二籠上屋増築ほか工事(建築)(2工区)	境港市 昭和町	境漁港高度衛生管理型市場整備事業力二籠上屋増築ほか工事(建築)(1工区)松本組・津田建築特定建設工事 共同企業体  代表者 株式会社松本組 代表取締役 椋田 隆博	(当初契約額) 382,580,000円	令和4年7月7日 ～ 令和6年1月10日	令和4年6月30日	
				(第1回変更後契約額) 386,324,400円 〔 変更額 3,744,400円〕		(第1回変更契約年月日) 令和5年4月26日	・配電盤前に衝突防止用車止め設置による増工、既設護岸側溝改修範囲の増工に伴う増額。 ・代表取締役の変更。
				(第2回変更後契約額) 404,541,500円 〔 変更額 18,217,100円〕		(第2回変更契約年月日) 令和5年12月25日	防鳥対策の追加、外構改修工事の追加、3号上屋の壁をオーバースライダーに変更、市場使用者の使い勝手に配慮した変更等に伴う増額。